

投稿規定	38
原稿作成要領	38
論文審査要領	39
名簿データ更新のお願い	40
会告	42

会員の皆様へ

今年の1月より新しい期（2000—2001年）が始まり、以下に書きますように会誌も、また会の体制も装いを新たにしています。大門副会長、矢野事務局長や新しい役員の方たちとともに、会の発展のために、またより充実した会員の皆さんへのサービスがはかれるよう一層努力をする所存ですので、会の活動への積極的な参加をお願いします。

1. 会誌「根の研究」

「根の研究」は、会員間の情報交換や情報は発信の場として、会の活動の中で最も重要なものの一つです。会員の方が進めておられる研究や情報をこれを使ってどんどん発信し、みなさんに共有していただきたいと思っています。この編集方針はさらに強化していきたいと思っています。一方お気づきの通り、本誌への原著論文の投稿が少しずつではありますが増えてきました。

そこで、それらの発表の場としても本誌をより魅力的なものにするためにも、中身の体裁を大幅に変え、また、これまでのような写真製版を止め、印刷所による組版によって印刷してみました。これによって入稿から印刷までに要する時間が若干多くかかるようになりましたので、今後は発行月の前月の15日締めきりを原則とさせていただきます。経費につきましては、当然これまでより高くなるわけですが、「根の研究」が学術刊行物に指定され、郵送料がこれまでの半額以下になりましたのでそれで浮いた分で経費増加分を十分まかなえることが分かっています。このような事情で、9巻1号の発行が若干遅れてましたことをご了解いただけますようお願い申し上げます。体裁等につきましてのご意見をお待ちしています。

2. 編集委員会

上に述べたような事情で、原著論文については審査体制をより明確にする（とくに研究会の外に向けて）ために、編集委員会を組織したいと思います。これまでも投稿されてきた原著論文は2名の校閲者の査読を経て採否が決定されており、そのことは現在の投稿規定に明記されています。しかし、事務局がその事務的な過程を担当しており、研究会の運営の主体と必ずしも役割分担は明確ではありませんでした。

そもそも、研究会の最初の頃は「根の研究」の編集委員会が存在し、そこが研究会の運営も実質的に担っていたのですが、その後今のような執行部の体制をとるようになって、最初の会長に森田さんが選ばれたわけです。今でも、原著論文の投稿数からすれば、わざわざ編集委員会も設けなければいけないということはありませんが、とくに原著論文の審査の責任体制が研究会内部はもちろんのこと、外から見てもはっきり分かるような体制にしておくことが原著論文の投稿者のためにもなると判断し、会則第11条に従い、編集委員会を組織したいと思います。今期の編集委員をお願いした方は最後のページに掲載してあります。これに伴って、投稿規定や原稿作成要領を改正し、また、論文審査要領を新設したいと思います（p.38参照）。

当面の間、この編集委員会は原著論文、短報にのみに責任を持ち、他の種類の論文は従来通り事務局の判断で編集するというにしたいと思います。この件につきましてもご意見をいただければと思います。

3. 学術会議会員候補者・学術刊行物の指定

これまでもご報告してきたところですが、本研究会は第18期学術会議登録団体になることが認められました。またこれに伴って、第18期会員候補者として、第6部農学研究連絡委員会に巽二郎氏（名古屋大学大学院生命農学研究科）を申請し、また、推薦人として私（山内章、名古屋大学大学院生命農学研究科）、推薦予備人として大門弘幸氏（根研究会副会長、大阪府立大学農学部）を申請しましたので、ご報告申し上げます。なお、会員選挙は5月に行われます。

2000年3月 会長 山内 章